

京樽発行の商品券類の利用終了のお知らせ

平素より、株式会社京樽をご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。
このたび、株式会社京樽が発行する商品券類のご利用を、2026年3月31日(火)をもちまして終了とさせていただきます。

利用終了日：2026年3月31日(火)

商品券の見本



なお、上記期限までに使用されなかった商品券類につきましては、資金決済に関する法律 第20条第1項に基づき、下記の通り払い戻しを予定しております。
お手数ではございますが、対象となる商品券類をお持ちのお客さまは、下記払い戻し期間内にお申し出いただきますようお願い申し上げます。

■ 払い戻し申し出期間：2026年4月1日(水)～2026年6月5日(金)を予定
※当該期間内にお申し出がない場合、お手続きいただけなくなりますのでご注意ください。

■ 対象となる商品券類：株式会社京樽が発行している下記商品券類
ギフト券、お内渡票、商券カード、美味しんぼカード
※赤枠内の商券カードおよび美味しんぼカードは現在利用ができかねるため、払い戻し
のみの対応とさせていただきます。

払い戻し方法については、後日ホームページと店頭掲示にてご案内いたします。

<お問い合わせ先>

株式会社京樽 営業支援課 03-3527-2870
受付時間:午前10時～午後5時(土日祝日を除く)